

## 令和5年度「宮崎ひなた暮らし移住相談会」開催業務委託仕様書

### 1 委託業務名

令和5年度「宮崎ひなた暮らし移住相談会」開催業務

### 2 事業概要

県外在住者で本県への移住を検討されている方々を対象に、宮崎の生活環境や市町村等の受入環境、さらには仕事や住まいなど個別の相談に対応する「移住相談会」等を開催し、本県への移住定住の促進を図ることを目的とする。

### 3 事業の実施体制等

- (1) 本事業統括責任者  
本委託事業を円滑に実施できるよう、事業統括責任者を配置すること。
- (2) 事業スタッフ  
本委託事業を円滑に実施するために必要な人員を適切に配置すること。

### 4 委託業務内容

- (1) 会場の確保及び会場との調整  
東京都、大阪府、福岡県で各1回、計3回の開催を想定し、会場を確保すること。また、各会場との利用調整及び会場使用料の支払いを行うこと。(会場使用料は委託料に含まれる。)
- (2) 移住相談会の実施  
開催にあたっては、移住に関する相談に対応するため、市町村等の相談窓口35個(最大)が出展するものとし、移住相談実施スペース、受付票記入スペース、キッズスペース、アンケート記入スペースを必ず設置する。来場者は、東京都及び大阪府については150名程度、福岡県については80名程度を想定する。来場者にとって分かりやすく、ブースを回りやすいように、会場レイアウトや装飾、企画等を工夫すること。  
また、3会場のうち少なくとも1会場以上で、移住相談窓口の設置以外に、大学講師や先輩移住者等によるセミナー等を開催し、本県への移住を効果的にPRできるプログラムを企画すること。
- (3) 広報・PR物の作成  
本イベントの周知を図るためのチラシやポスター等を作成するとともに、本イベントでの宮崎県ブースの装飾に活用できるような本県への移住をPRする垂れ幕やポスター等の広報物を2点以上作成すること。なお、後者については、次年度以降も継続的に活用可能な仕様とする。

**(4) 広報・参加者募集業務**

本相談会専用の特設サイトを開設し、決定した日程や開催方法等についての広報及び参加者の募集を行うこと。

**(5) 開催準備業務**

参加希望者からの事前問い合わせ（開催日時・開催方法など）について電話、FAX、メール等にて対応する。

**(6) 開催対応業務**

開催当日もスムーズに運営できるよう、問い合わせ等に随時対応すること。

**(7) アンケートの実施**

移住相談会及終了後、参加者に対しアンケートを実施し、とりまとめること。

**(8) 事業完了報告書の作成**

事業終了後、実施結果及びアンケート結果等を報告書として提出すること。

**(9) その他**

都市部のみでなく、中山間地域の小規模町村窓口にも相談者が集まるような仕組みについて提案し、実施すること。

また、実施にあたっては、県と協議の上、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を講じること。

**5 その他留意事項**

- (1) 成果品の引き渡し後1年の間に、成果品に瑕疵があった場合は、修正等必要な措置を無償で講ずること。
- (2) 本委託業務の経理を明確にするため、受託者は他の経理と明確に区別して会計処理を行うこと。
- (3) 本委託業務に係る書類・領収書等は契約締結後5年間は保存すること。
- (4) 個人情報の取扱を適正に行うこと。
- (5) 本業務の受託者は、業務を実施するに当たり、県と十分な調整を行うこと。
- (6) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と協議の上定めるものとする。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、当該事業の実施方法等について県から指示があった場合には、その指示に従うこと。

また、実施できない事業が生じた場合には、既に発生した必要経費（会場使用料含む）を除いて委託料を減額する。